



日本社会で「多文化主義」を考察する意義

著者	羅 義圭
雑誌名	筑紫女学園大学研究紀要
号	15
ページ	69-81
発行年	2020-01-31
URL	http://id.nii.ac.jp/1219/00001014/

日本社会で「多文化主義」を考察する意義

羅 義 圭

The importance of multicultural considerations in Japanese society

Euikyu LA

はじめに

日本社会の少子高齢化で若手の労働者が急減する中、景気拡大が重なり2010年代半ばごろから人手不足が深刻化した。さらに2020年8月に東京オリンピック開催を控え、建設ラッシュが進む中、外国人労働者の受け入れを拡大するために、2018年11月27日与党による出入国管理法（入管法）改正案が強硬採決するまでに至った。この法案改正により、2019年4月に出入国在留管理庁が発足し、日本社会はより一層外国人の人口が増える見通しで、現実的には日本人が地域のコミュニティをめぐって、外国人と共に生きる課題が問われていると思われる。

実際、「多文化共生」¹⁾ という用語は1980年代以降、日本社会に普及し始め、すでに30年近く経っている。その背景としては、1970年代以降、日本社会の不平等のもとと見えぬ存在とされてきた「障害者・アイヌ・朝鮮人・女性」のような社会的マイノリティが「申し出」の声を上げる運動が盛んになったことと相まって、1980年代以降経済的に先進国がグローバリズムをスローガンとして掲げ、日本もその波に便乗し海外から外国人の受け入れを始めたことは記憶に新しい。

その中で、1988年以降、地域の日本語教室は日本語に不自由する外国人を支援するために²⁾、全国で雨後の筍のように立ち上がる。外国人にとって、日本語は日本社会で生きるための切実なニーズであった。しかし日本語教室で教えている日本語は読み書き能力に留まっていた。例えば、日本語教室に通えば「ひらがなやカタカナ」が書けるようになり、漢字もすこしだけ覚えられるようになる。しかしその外国人が日本社会で「声」をもつような日本語教育には至らなかった。地域の日本語教室で行われてきた「日本語」は外国人にしてみれば自分たちの「声」を持たず「日本社会で危険ではない外国人、日本人にとって役に立つ外国人、日本人に反動的にはならない外国人。そういう外国人をつくるための」³⁾ 教育であった。

このように、日本社会が「多文化主義」⁴⁾ のなかで生きてきたことはとくに目新しいことではなく、「一つは近代日本の歴史の見直しのなかで、もう一つは少子化や労働力不足の問題を抱える二一世紀の日本」⁵⁾ ですでに経験したことである。そこで、本稿では本当の意味で外国人が日本社会において生きやすい環境で暮らすために、マジョリティの日本人の作法は何も変わっていなかったことについて問題提起をしたい。例えば、戦後以降日本社会でマイノリティとして生きてきた在

日朝鮮人は母国語ではない「日本語」と格闘しながら、「民族・国家への自己同一化」から「自己へのアイデンティティ確立」へ揺り動かされてきた存在であった。彼らは主に、日本社会でエンパワメントを目指しており、現在は自分たちの「声」を持つことが可能になったことは否定できないだろう。しかし未だに、マイノリティの人たちがマジョリティに向けて何かアクションを起こさなければ、見えない存在として生きていかざるをえない。そこで、日本社会でマジョリティに立っている日本人は常にマイノリティの人たちとの関係性を固定化しており、さらに他者を「植民地化」⁶⁾している点についても、戦後以降続いていることを指摘しておきたい。

1. 日本の現状—2000年以降「多文化主義」の位置づけ

森撰によると、2000年3月に国連人口部が発表した報告書は、日本が経済を支える労働人口を確保するにどれだけの「補充移民」(Replacement Migration)が必要となるかを予測した。それによると2050年の生産年齢人口(15-64歳)を2005年レベルと同じに保つためには、毎年60.9万人の移民が必要、と計算した。移民を受け入れないならば、2050年時点で77歳まで生産年齢人口に含める「77歳定年社会」が必要という。「年間61万人の人口減少」を予測した国立社会保障・人口問題研究所の予測は、国連人口部の報告書より2年近く遅いが、数字は偶然なのか一致していると述べている⁷⁾。この報告と相まって、2003年1月20日に社団法人日本経営者団体連盟会長の奥田の「活用と魅力溢れる日本を目指して」と題した長文のレポートをまとめた(通称「奥田ビジョン」⁸⁾)。その中に持論の「外国人労働者の受け入れ」を明記している。外国人も活躍できる環境の整備を行ない、多様性を容認する観点から、外国人も日本においてその能力を発揮できるよう、日本社会の扉を開いていく必要があるとのことである。

このように、日本社会に少子高齢化が及ぼす影響はそっぽを向くほど余裕を感じることができず焦っていることが十分理解できるだろう。その中で、奥田が述べている「外国人労働者の受け入れ」について、よく考えなければならないのが外国人なら誰でもいいことではなく、「能力を発揮できる」ことが強調されており、外国人の受け入れを「能力主義」に基づいて線引きをしていることが疎ましいところである。これに関しては、米山リサが書いた次の段落を読めば一層理解することができよう。

いっぽう、多文化主義を政治経済の現実として、またその現実にもあった有効なイデオロギー的手段として、もっとも切実に受けとめているのは、実は企業と企業国家なのかもしれない。人材の確保、より広汎な消費者の開拓、といった技術合理的観点からみれば、従来排除されてきた少数者を取り込み、またそのために是正措置を設けることは、企業や企業国家の活性化を促す有効な手段とみなされる。より新たな市場、安価で望ましい労働力を求めて資本が国境を越える後期資本主義の競争のなかで効率性や生産性を確保するためには、性差や人種や宗教といった差異を取り込むことで折り合いをつけてゆかざるを得ない。このような差し迫った状況を先取しているのが、「企業的多文化主義」(corporate multiculturalism)である⁹⁾。

上記のように、奥田が訴えている「外国人労働者の受け入れ」とは「人材の確保、より広汎な消

費者の開拓、といった技術合理的観点からみれば、従来排除されてきた少数者を取り込み、またそのために是正措置を設けることは、企業や企業国家の活性化を促す有効な手段とみなされる。」と位置付けることができよう。

2003年に米山リサという人が、多文化主義に関して非常に重要な本を出している。米山は多文化主義には3つの種類があるという言い方をしている。上記の米山の引用について、米山は多文化主義には3種類あって、一つは「リベラル多文化主義」(liberal multiculturalism)、もう一つが「企業的多文化主義」(corporate multiculturalism)、最後が「批判的多文化主義」(critical multiculturalism)と言っている。リベラル・マルティカルチュラリズムとコーポレート・マルティカルチュラリズムは、マルティカルチュラリズムとしては困ったマルティカルチュラリズムであると言っているが、「奥田ビジョン」などに示されるように、日本という社会はこれから外国人をたくさん入れていかなくはないといけないという考え方のもとで多文化共生がすばらしいことのように語られるという世界は、明らかにコーポレート・マルティカルチュラリズムになる¹⁰⁾。

ところが、2018年11月27日与党による出入国管理法(入管法)改正案により、外国人受け入れはより一層拍車をかけている。今回の法案では「特定技能」の創設などで外国人労働者の受け入れを拡大する新制度を具体的に示した運用要領(ガイドライン)を公表した。特定機能は「相当程度の知識または経験」を持って、最長で通算5年働ける1号と、「熟練した技能」があれば取得できる更新制の2号の2段階がある。対象は14種類で、2019年度4月からの5年間の受け入れ見込み人数は最大34万5150人である¹¹⁾。しかし、2003年唱えていた「奥田ビジョン」での外国人受け入れと大きな違いは能力主義の可否によるものではなく、生産性の有無へシフトされた点であると思ふ。「はじめに」で筆者が述べたように、東京オリンピック開催を控え、建設ラッシュが進む中、現場で働く若者の人手不足が際立っている。そこで、今回外国人受け入れは法案の建て前からは外国人の能力主義に重点をおいているようにみえるが、東京オリンピックの開催でインフラを再整備しなければならない社会的ニーズと伴い、生産性がないと思われる「少子高齢化」の深刻さを切り開くために、切羽詰まった決断を政治家主導の政策化であることに示唆することが大きいと思われる。

これから先、日本の多文化状況というものはいよいよ進んでいくだろう。しかし、このような多文化状況の中で言われている多文化共生は、企業的多文化主義の段階でしか考えられていない。「入っている外国人さえ管理しておけばマジョリティの日本人は変わる必要がなく、ただ利益だけが得られる」という構造を多文化主義という名前のもとに許していく、あるいは多文化主義・多文化共生というかけ声のもとで、日本人の特権性に関してはいっさいふれなくておくとするようなやり方をするとすれば、米山のいうクリティカルなマルティカルチュラリズムにはまったくならないわけである¹²⁾。つまるところ、日本の多文化状況はより一層広がっている一方、人が社会で他者とかかわりを持ちながら共に生きることへの理想は程遠くなっている状況ではないだろうか。例えば、「在日朝鮮人」を考えてみると、マジョリティの日本人は自分たちの特権性には気づかれず彼ら・彼女らの日本社会への申し出によって自分たちの権利を獲得してきた。それにより、日本社会で差別はなくなったかと問われると、21世紀からは新しく流れ込んでいる外国人労働者にその差別

が移譲されている。いくらマイノリティの人たちが頑張って声を上げて自分たちの権利を獲得してもその社会で深く根付いている差別は消えないことにわれわれは考えなければならない。

そのために、筆者は日本社会で言われている多文化主義を改めて考え直す必要があると思っています。米山のいうクリティカルなマルティカルチュラリズムになるためには、マジョリティの日本人が他者とのかかわりの中で揺り動かされなければならない。日本の有名なことわざには「郷に入れば郷に従え」という語句がある。これにマジョリティの日本人は違和感を抱かず当たり前のように鵜呑みをしている人が多いだろう。その語句が外国人の立場から考えると、どんなに暴力的であり、差別的なものであるかを真っ先に日本人が違和感を覚えて自分たちの特権性を脱ぎ捨てる過程を創っていかないと本当の意味での「多文化主義」は実現することが難しいのではないだろうか。

2. 「アジアからの外国人女性」の事例¹³⁾ から多文化主義を考えよう

ここで「アジアからの外国人女性」と呼ぶのは、タイやフィリピンなどのアジアの国々から来て日本人と結婚するなどの形で日本に定住する女性たちのことである。こういう女性たちの多くは広い意味でのセックスワークにかかわる外国人労働者として、あるいはいわゆる農村花嫁として日本に来て日本人男性と結ばれるケースが多い。こういう女性たちは多くが東南アジア、南アジアの出身であるが、中国、韓国、台湾などの東アジアの出身者もかなりいる。また実はアジアだけではなくロシア、ルーマニアなどから来た女性たち、あるいは中南米から来た女性たちも同じ問題を抱えることがある。ほかに少数であるが、そういう国から来た男性で日本人女性と結婚するなどによって定住化し、同様の境遇になることもある。したがって「アジアからの外国人女性」ということはこういう人びとを代表する形で使うことになる。

その中でも、農村花嫁として日本に来た外国人女性たちは町中の日本語教室に通いながら自分の満足するほどの日本語力を身に付けることができず新聞を読んだり、学校の先生に手紙を書いたりできるようになるのは大変難しいことである。そこで、日本語教育、あるいは外国語教育一般に今でも教育はまずもって学習者のニーズに基づくと言われている。たしかに地域社会での日本語教室などで言えばアジアからの外国人女性たちの「学校から配られてくる文書を自分で読めるようになりたい」などの声に対応する形で行われている。しかしここでニーズと言われているものは本当のところどんなものなのか。

1) 社会的に作られたニーズ

アジアからの外国人女性たちを嫁に迎えた家では結婚の話が出てきた当初は殆んどのところ猛反対する。「親戚に顔むけできない」とか「近所の人に恥ずかしい」とか言われることさえある。だが実際に息子が結婚しアジアからの外国人の嫁と同居しはじめるとおじいさんおばあさんたちはこの嫁は結構いい嫁だと思い始める。彼女は大体のことは何でもいう通りにこなしてくれる。ところが日本人の嫁をもらったらどうだろうか。まずおばあさんたちは息子の面倒をみる権利を奪われてしまう。面倒をみるだけでなく‘愛する’という形で‘管理’する権利も失ってしまう。たと

えば「あんまりパチンコばかりしないでちゃんと仕事をして」などと‘小言をいう’ことも嫁の権利になってしまう。

ところがアジアからの外国人女性たちは日本語の問題もあって夫を言語的に‘管理’することは難しい。身のまわりの日常的で細かな面倒はしてくれる。でも息子に「小言」をいったりすることはおばあさんの力の範囲内に残される。これはおばあさんたちにとっては結構素晴らしい嫁ではないか。何より嫁姑の問題など起こりようがないのだ。

このことは子供が生まれると一層はっきりする。三世同居の家族でも日本人の嫁の時には、子供を育てることについて、おばあさんは便利に使われるからこそ、子育ての基本方針について口を出すことはできなくなる。アジアからの外国人女性の嫁の時には、子供たちが学校に行くようになれば学校からの配りものを嫁は日本語の文書が読めないから読んでやらなければならない。回答が必要ならもちろんそれはおばあさんの役割である。そういう中で子供たちも重要な問題については母親よりおばあさんを頼るようになる。つまり日本人の嫁をもらえば手を出せない孫たちの‘管理責任’もおばあさんに残されるわけである。このことは家庭の主権がおばあさんのものでありつづけることを意味する。

このような家庭ではアジアからの外国人女性たちの役割は子供を産み育て様々な細かい家事をするまわりの夫や家族たちにとって「便利な使用者」のようなものである。彼女たちは家族のもっとも重要な決定にかかわることは殆んどなくそれについて自分の意見をいうこともない。しかもそういう状態をアジアからの外国人女性たち自身が受け入れてしまう。彼女たちは経済的にも法的にも夫たちに依存しているのが普通である。法的に依存しているというのは多くの場合に彼女たちの日本滞在のヴィザがいわゆる「配偶者ヴィザ」であることを指す（結婚後10年以上になるアジアからの外国人女性たちはヴィザを取ることができるが夫はそれを認めたがらない）。彼女たちはそれに抵抗することは自分たちの‘生きる’ことを脅かすことになることをよく弁えている。こういう便利に使われる人びと自身が使う側の価値観を内面化してしまう状態は「植民地化」と言われる。

アジアからの外国人女性たちが地域社会の日本語教室に来て語るニーズはこういう形で作り上げられる。以上のように考えれば、アジアからの外国人女性たちが感じているニーズは、何はともあれ周囲の日本人によって、いわば社会的に作られたものであり、そのニーズに基づいて日本語を教えることは、アジアからの外国人女性たちの植民地化に力を貸す、つまり加担することになってしまう。

2) 自立に向けてのニーズ

しかし、定住も20年に近くなり、子供たちも高校から大学に進学する年齢を達するようになると、アジアからの外国人女性たちのニーズも変化してくる。彼女たちにより自立した生活への希望が芽生えてくる。希望が芽生えるというよりそうせざるをえない状況になってくる。このころにはおじいさんやおばあさんは高齢化してくる。家族によっては介護も必要になるだろう。そうなればアジアからの外国人女性たちは家の主権を引き継がざるをえない。特に、夫たちがリストラによって仕事を失ったり、定年を迎えるようになると、経済的に自立することがアジアからの外国人女性たち

の意識のなかに大きな課題となって動き始める。

この段階になると、彼女たちの日本語へのニーズは、地域の日本語教室では満たされなくなってくる。殆どどの日本語教室でそのレベルの日本語を教えることができる教師がいないのである。

このような状況にあるアジアからの外国人女性たちが自立して行こうとする時、特に経済的に自立して植民地化の抑圧から逃れようとする時、彼女たちにはどのようなことが起こるだろうか。もし、その時十分な日本語能力を身に付けていて、それをリソース（資源）として自立できれば理想的であろうが、現実的には、日本の学校教育を受けたわけでもなく、ほとんどない資格らしい資格も持たない（可能性のある資格は、自動車の運転免許くらいのものである。もちろんそれがあるかないかで、生活に大きな違いが出てくることは事実であるが）彼女たちが自分の自立のためのリソースとして使えるものは限られてくる。そういう時にもっとも利用しやすいリソースの一つは、自分の出身の「国」にかかわることである。

ある外国人女性は、自分の国から若い人たちを外国人労働者（技術研修生）として日本に連れてきて、中小企業に斡旋するという仕事をしている。ここでは、自分の国が発展途上国であり、安価な労働力の供給源になっていること、その斡旋にかかわって現地の業者との連絡などに自分の母語を駆使できるなど、彼女だけが持つ条件をリソースとして活用している。それによって彼女が夫の収入に頼らずに‘自立’し、生活の安定を得て‘自己実現’していくことは素晴らしいことかもしれない。自分のできる範囲のものを最大限に活用して自分の責任の範囲で自己実現することは、今の日本の社会で一つの理想像として見られるものかもしれない。

ただし、この‘理想像’について一つ考えておかなければならないことがある。それはこの‘自己実現’がどういう方向のものであるかということ、敢えていえば彼女の「良心」に照らしていかなる方向性を持つからである。彼女と斡旋される若い人びとの関係をもう少し詳しく見てみよう。

彼女の技術研修生を斡旋する仕事での活動は、あくまでも自分の力でできる範囲に限られている。日本語で書類を作ったりすることは、自分にはできないことなので、他の日本人の斡旋業者に金を払って依頼することになる。斡旋先の工場経営者との交渉ごとは自分の日本語で解決できる範囲で行っている。しかし、そうすると、彼女によって日本語での込み入った議論はまだできず、逆に母語を使って斡旋した若者たちとコミュニケーションすることは自由にできるので、結果的に彼女の活動はどうしても経営者側の要求を若者たちに納得させるという形になりがちである。もちろん若者たちからの様々な要求を経営者に伝えることはしているが、それもしばしば雇用者側がそれについて説明したことを彼女が理解した範囲で若者たちに伝え、若者たちをなだめるという結果になりがちである。彼女は若者たちが休みの時にハイキングに連れ出すなどのサービスをしているが、それも若い人たちの不満に関するいわゆる‘ガス抜き’でしかなくなってしまう。このアジアからの外国人女性はあくまで自立することを目指しているので、この活動にまわりの日本人の助力は求めない。もし困ったことがあった時に夫や周囲の日本人が協力しようとしても、これは自分の仕事だからといって断ってしまう。それが彼女の‘自立’なのである。しかし彼女が周囲の日本人たちとのかかわりを避けていくことが結果的には自分が自国の若者側に立つのではなく、その若者たちを雇う経営者側に立つことは結びついてしまう。それはまた自国の若者たちを日本社会のシステムに

同化させる役割を果たすことになるのである。

3) 批判的多文化主義を目指すために

「アジアからの外国人女性」の事例は日本社会で多文化主義を考えるに当たって、とても重要な内容が含まれている。主に、本稿では農村花嫁として日本に来た「アジアからの外国人女性たち」に焦点を当てて述べてきた。

彼女らがその地域のコミュニティで生きるために、日本語は自然に身に付けるものではなく、自分たちが一生懸命に努力して獲得していかなければならない。しかし彼女らは本国でまともに小学校も卒業していない人も多く含まれている。その状況の中で、日本語を日本人らしくしゃべりたい目標は本当に実現可能なものであろうか。マジョリティの日本人は外国人に「自ら日本が好きで来たから日本語も頑張って勉強して社会に早く慣れなければならぬ」とよく言う。これは徹底的に「個人をベースにした」発想であり、能力として考えている。確かに学校で教えられる教科の学習項目については、その学習によって得られる知識や技能が個人の能力として蓄積されると考えられている。しかし言語能力を成人した学習者が学校教育を経ずに個人として身に付けるのは恐ろしく難しいことなのである。多くの外国人たちがつまづき、挫折して、結果的に先に述べたアジアからの外国人女性のように、手近のリソースのみに頼って、経済的に自立していくようになるのは、それを‘個人’の能力として身に付けようとするからではないだろうか。

先に、経済的に自立したアジアからの外国人女性が自分の国から外国人労働者を斡旋する仕事をしているケースを紹介した。しかし彼女の場合には、その活動は自身の自立と地域社会の秩序維持という役割を果たすことにはなったが、それは自国からの若い労働者たちをいわば踏み台にしていることであった。ここでは、日本人と定住化しているアジアからの外国人女性とニューカマーとしての外国人労働者という三層の階層関係が明白にあって、それを前提にして表面上は安定した地域の多文化状況が成立しているのである。

では、こういう他者を利用するのではない関係において自立はどうしたら成立するだろうか。例えば、つぎのようなケースを想定してみよう。あるアジアからの外国人女性が先の例の女性と同じように、自国の若者たちを日本企業に斡旋する仕事をしているとしよう。しかし、彼女は企業経営者と若者たちの労働条件などを交渉するには自分の日本語能力が十分でないことをよく知っている。そういう場には地域の仲間（日本人）でアジアからの外国人女性たちの支援 NPO のメンバーを同道する。契約関係の書類作りも、ビザの取得に関する書類も地域の仲間たちが協力する。したがって、日本の中間業者を入れる必要なく、若者たちに仕事を紹介することができている。企業に自国の若者たちを斡旋した後の彼女の主な仕事は、若者たちの話を聞き労働の現場の状態をよく見て彼女たちの企業への要求を取り次ぐことである。もちろんその際にも彼女の手に負えないことは支援者の日本人の手を借りる。

ここでこのアジアからの外国人女性は常に自分が日本に連れてきた自国の若者たちの側に立っているのであるが、その時に考えておかなければならないのは、彼女が日本についての知識についても、日本語についても自分が決して十分な者ではないということ意識していることである。先の

経済的に自立したアジアからの外国人女性が若者たちに対して自分を日本や日本語について常により能力の高い、よりエンパワーされた者として振る舞うのに比べて、彼女は自分をエンパワーメントの十分ではない者、自分に弱さがある、したがってそこでは他者の力を借りる必要がある者として、若者たちに向き合うのである。

社会生活のなかで自分より弱い立場にある者に対し時に、自分をパワーのある者として位置づけるか、自分の中に弱さがある者として位置をとるかは「批判的多文化主義」を考えるためには決定的に重要な分かれ道になる。ここで、市井三郎の次の文章は「批判的多文化主義」を考えるに当たって、とても意味深い。

社会的人間のさまざまな根源的要求を、もっとも一般的にいえば、次の原則になるというわたしの考えをも、一章で説明しておきました。つまり各人が、自分の責任を問われる必要のない事柄から、苦痛を負わされる度合いを減らさなければならない、という原則です。そのような苦痛が理性的にみてほんらい不条理なもの……しかも人間社会の諸組織や自然法則の働きによって、執拗に派生しつづける不条理……だからこそ、その不条理を減らすべきだという原則が、きわめて重要になるとわたしは考えます（だからこそ、この原則が実現する度合いに応じて、歴史は進歩したと考える、とまで主張したのです）。……

もちろん、そうではありません。わたしのいうさまの原則は、「各人のこれこれしかじかの苦痛は減らすべきだ」という原則です。自分一個の苦痛だけが問題なのではありません。穢多・非人や黒人奴隷が存続する方が、自分の苦痛は減るのだといっても、各人のことを考えてみた主張にはならないのです。穢多や奴隷こそ、まったく自分の責任でない事情によって、穢多や奴隷にされているのであって、そのことからおびたしい苦痛を負わされているのです。

だからこそ、穢多や奴隷がなくなると自分は苦痛だと感じる人間は、自分の苦痛がどこからくるのかを考えてみなければならないのです。穢多や奴隷を廃止するという法的決定にのみ、その苦痛の原因があるのでしょうか。あきらかにそうではありません。その苦痛は、はるかに多く自分自身の内部で作られ出される苦痛です。その苦痛には、当人が責任を負わねばならない面がじつに多いのです。

このように、わたしのいう原則は、社会的な苦痛は何でも減らせばよい、という快樂主義的な原則とはまるで異なる側面をもっています。「責任を問う必要のない苦痛」の減少だけを規準とすることによって、むしろ逆に、みずからが責任を負う苦痛は増えても仕方がないことを主張します¹⁴⁾。

マイノリティであるということはそこに生きざるをえない人びとの責任ではないのである。しかも市井三郎は「責任を負う必要のない（各人の）苦痛」を減らすためには、「みずからが責任を負う苦痛は増えても仕方ない」と考えるべきだという。これはマジョリティの日本人が自分たちの特権性を脱ぎ捨てる過程を含まないと、本当の意味での「多文化主義」を実現することが大変難しいことであろうと筆者は考えている。

したがって、日本社会で「批判的多文化主義」を育むためには、もっぱらマイノリティの人たちがエンパワーしても、本質的な問題は変えることができないのである。つまるところ、マジョリティの日本人が自分の特権性を脱ぎ捨てるきっかけを創ってこなかったことは「アジアからの外国人女性」の事例をみてもわかるように、戦後以降も何も変わってこなかったことがわかるはずである。

3. 個々人の生き方の指針として「多文化主義」を考えよう

筆者は論文「韓日歴史認識のパラダイム転換」¹⁵⁾で両国間の歴史認識を乗り越えるために、提案したのがポジショナリティ、すなわち「わたし」自身の立ち位置から歴史認識を改めて考える必要があることについて述べたことがある。

そこで、アイデンティティとは、「自己同一性」という用語でよく訳されていることを目にしたことがあるだろう。それを他者との関係性から考えてみたら筆者がとても重要だと思っている「相手をベースに考える」ことができず、主に自己中心的になってしまい他者をどこかで支配する「植民地化」が生まれてしまうのである。ここでは最初から「個人をベースに考える」ことから始まるので他者により、自己が揺り動かされることができずその関係性は固定化される。その関係性から抜け出すために筆者は「花崎皋平と徐京植」二人の論者を取りあげた。

しかし、いくら抜け出したいと抜け出すことができない。そして、「この抜け出せない日本からどうしても抜け出そうとするなら、日本の中にいながら日本の多様性というものを見つけていくより仕方がないのではないか」島尾敏雄はこのようにのべている。私の思いも島尾の思いとかさなるところがある。日本にこだわりつつ、日本の中に多様化をみいだすこと。固い、画一的な「日本」をゆさぶり、ネジをゆるめ、「もう一つの日本」への道をつけ、多民族・多文化の非集権的な政治・文化社会をめざすこと。自分の身体と感覚の次元で、まずそこへの旅をすること……それが私をうごかしてきた衝動であったようだ¹⁶⁾。

「わたしは渡し船／あなたは行人／あなたは泥足でわたしを踏みつけました」というのです。帝国主義、植民地主義、世界戦争、ホロコーストまで含めてそうですが、踏みつけられた側が、踏みつけられたことによって、踏みつける人間をも含む普遍性の枠組みを建て直す役割を負わされるという関係がみられると思います。いうまでもなくこれは闘いを放棄する宥和主義とは根本的に違います。韓龍雲もそうですし、フィリピンのホセ・リサルとか、ガンジーの「スワラージ思想」みたいなものにまでこれは通じているでしょう。暴力を受けたものが非暴力抵抗という思想を提示する。西欧の普遍主義のもとで差別された抑圧されたものが、同じ人間なのになぜ自分は非人間扱いされるのだろうかと考えたときに、もう一度「人間」という観念を立て直す役割を負うことになる。そういう一種の弁証法が歴史のなかで働いていると私は考えています¹⁷⁾。

まず、エスニックの対立軸から考えてみると、花崎は日本社会の中でマジョリティ・サイドに

立っている一方、徐自身は在日二世であり、マイノリティに立っていることがわかる。二人の関係性でとても重要なのは花崎自身のエートスである。花崎は「日本にこだわりつつ、日本の中に多様化をみいだすこと」への重要性について言及している。なぜなら、筆者が「はじめに」で言及したように、「マジョリティの日本人の作法」が変わらないと、マイノリティの人たちがいくら自分たちの「声」を持つようになって、その差別や暴力はその社会で常に形成される新しいマイノリティの人たちに移譲されることは「在日朝鮮人」の歴史からも垣間見ることができるからである。さらに、花崎は「自己と他者」との差異を徹底的に力関係の不均衡のもとで解釈しているところがとても重要な視点である。しかも筆者が「はじめに」で「多文化主義」を国家構成の原理として主張されるような政策としての「多文化主義」ではなく、個々人の生き方の指針、あるいは「生の在り方の原理」としての「多文化主義」であることを思い出してほしい。

われわれの「生」は、さまざまな文化の対立軸の複合の上に営まれていると考えられる。ここで「文化」とは、一言でいえば、われわれの生の枠組みのことであるが、この枠組みは人生の岐路での価値づけをとともう行動決定のような高次のレベルから、ごく些細な日常的なレベルの振る舞いや所作の選択にいたるまで、様々な段階でのわれわれの生にある枠を嵌めている。

男性と女性というのも、そういう文化の軸の一つであり、そのことが職業の選択に大きな影響を及ぼしてしまうことは今でも否定できないことであるが、それはまたごくごく普通の行動、例えば電車に乗った時の席の座り方などまで規定している。女性が足をとじて、いかにも「女性らしく」座るのに対して、男性が例え込んでいても、女性の1.5倍程度のスペースを占有してゆったりと「男らしく」座るのを多くの人が容認するのはこの文化の軸が作用しているからであろう。

「男性」対「女性」の文化の軸は、普通「ジェンダーの文化軸」と呼ばれているが、それが「文化」であるのは、生物学的な意味での「性」によって決定されているのではなく、社会的に作り上げられ、人間が生まれた時から、その社会によって様々な仕方で教え込まれ、刷り込まれてきた「らしさ」のシステム、まさに「ジェンダー」の問題だからである。

この文化軸を「対立軸」というのは、「男性」対「女性」のように、「男」でなければ「女」、「女」でなければ「男」として二項対立として捉えられているためである。ジェンダーの文化軸についていえば、「男性」対「女性」の二項対立はきわめて当たり前に見えるだろう。「この世界は男と女だけ」というのはある歌の歌詞だが、これはわれわれの常識かもしれない。しかし、実際にはこの二項対立はまがい物である。生物学的にも「男性」か「女性」かを決めかねる人が現実にいるというし、「性同一性障害（性の不一致）」に悩む人も多くいる。実は、「二項対立」には常にグレーゾーンが付きものなのである。にもかかわらず、二項対立が成立していて、性同一障害をもつ人のような人びとが存在しないかのように、つまり「みえない」ものとされてしまうのも、それが「文化」の問題だからである。存在しているのにいないことにされることは、その人の「尊厳」を奪う、根源的な暴力である。多文化主義という「心のむき」¹⁸⁾を確立することが大切なのは、まさにこういう暴力に加担しない生の在り方を追求するためなのである。

そのためにも自己が他者とのかわりの中で、常に揺り動かされる関係性を構築していくことはとても重要である。自己を固定化することではなく、流動化することへ導きそこから他者とのパ

ワー・アンバランスのもとで自己の特権性に気づかされる。力のある人々の個々の「心の向き」が変わらないと本当の意味として「多文化主義」の実現は日本社会では大変難しいだろう。

終わりに

戦後以降、日本は単一民族というスローガンを掲げる中、在日朝鮮人・アイヌ・沖縄の人びとは日本社会で同一化を強いられ「見えない」存在として「個」の尊厳を奪われながら生きてきた歴史的存在であった。しかしながら、1970年代からはフェミニズム運動をはじめ、障害者・被差別部落・在日朝鮮人・アイヌなど社会から排除されてきたマイノリティの人たちが自分の「責任を負う必要のない（各人の）苦痛」から解放されるために、「声なき声」の運動を通して社会へ不平等を訴え自分たちの権利を勝ち取ってきた歴史も存在する。一方、1980年代から経済的にグローバル化が進み、日本も世界の流れから置き去りにされないために多様化へのシフトが求められ、積極的に海外から優れた外国人人材を受け入れる方針に政策を打ち出したことは記憶に新しい。そもそも、戦前・戦後、日本国民にこびりついていた単一民族国家の認識が現在は多少薄らいでいると言われても、どこかで自分たちが「日本人である」というアイデンティティは弱まるどころか、より一層強化されていると思われる。そこでは、日本の政治家をはじめ、メイン・ストリーマーたちが唱えている「多文化主義」が他者と共に生きる道を塞ぎ、ひたすら他者を植民地化することへ疾走してしまうことは、「負の遺産」を背負ってきた「在日朝鮮人・アイヌ・沖縄の人びと」の歴史をみれば想像に難くないだろう。時代が変わっても日本社会にへばりついている差別は常に力のない人びとを探り出し、その苦痛を自分たちの責任であるかのように押し付けるのである。筆者が本稿で述べてきた「多文化主義」の核心は「個々人の生き方の指針」を変えなければならないということであった。そこで、とても重要なことは、他者との関係性で自己の特権性に気づかされること。例えば、日本内部のマジョリティ・サイドに立つ日本人は「アジアからきた外国人労働者」との関係性で、自分たちを守ってくれる「国としての日本」や「日本人であること」を一度解体することがまず必要になる。つまり、一人の人間になることまで自己を固く守っている鎧を脱ぎ捨てなければならない¹⁹⁾。それを解体せずして、「アジアからきた外国人労働者」と同じ地平に立つことはほぼ不可能であろう。われわれが常に考えがちな「同じであること」はとても強い排除や偏見を孕んでいることに気付かなければならない。例えば、ナショナリティ・人種・ジェンダー・アビリティのような対立軸はわれわれが他者との出会いにより、どの軸に嵌るかが必ず問われ、そこから「同じであること」への欲望が求められてしまう。いつもわれわれは自己を安定する世界へ導こうとする欲望につきまといわれている。そのアイデンティティに欠如が生じている人たちへ「責任を負う必要のない苦痛」を与えてしまい、彼ら・彼女らは絶え間なく「同化と異化」の狭間で揺らいできたといえる。

本稿では、「在日朝鮮人」について十分に言及できたとはいえ、今後の課題として考えなければならないが、「在日朝鮮人」がもっている歴史の記憶が、ポジショナリティの問題に関してはとても重要だと筆者は思っている。彼ら・彼女らがもっている歴史の記憶とは、日本人との関係性にお

いても、あるいは外国人との関係性においても複雑で複合的なポジショナリティをもたらすはずである。あるいはもたらさざるをえない。むしろポジショナリティが複合的であるということがポジショナリティを、あるいは関係性を流動化していくということに役立つはずである。詩人である森崎和江を例に挙げれば、自分は日本に故郷をもたないという²⁰⁾。彼女は日本人性に重要な欠落があるというポジショナリティから、実に多文化的な感性であるエートスというものを養ってきたのではないかと筆者は考えている。

〈注〉

- 1) 80年代以降、井上達夫と花崎皋平の「共生」研究が代表的に取り上げられる。井上は、本来生物用語「Symbiosis」の訳語として「共生」の用語を使っているが、そこで「自己と他者」の関係性の中から政治性を徹底的に排除し述べていることが指摘されて一方、花崎の「共生」研究については1970年代後半より研究を展開しており、アイヌ民族や朝鮮民族などの民族差別克服という問題意識から出発している。その研究の中で、花崎は「自己と他者」との差異を徹底的に力関係の不均衡のもとで解釈しており、井上の共生論に対して「水平的な個と個の差異だとみなして差異をたのしむ作法を語るのは、私にとっては虹のように美しい手の届かない彼方である。」と指摘している。筆者も花材の共生論には同感である。
- 2) 『朝日新聞』1993年1月4日朝刊東京「増える日本語教室 〈生活の場広げたい〉」
- 3) 田中望「教師役割—教えることと教えないこと(教えられること)—」琉球大学留学生センター紀要2、2005.3、18頁
- 4) しばしばカナダやオーストラリアなどで、国家構成の原理として主張されるような政策としての「多文化主義」ではなく、個々人の生き方の方針、あるいは「生のありかたの原理」としての「多文化主義」を筆者は指している。この「多文化主義」については、第1章で具体的に述べることにしよう。
- 5) 米山リサ『暴力・戦争・リドレス—多文化主義のポリティクス』岩波書店、2003、4頁
- 6) 本稿で、筆者が使っている「植民地化」とは、よその国のモノを奪いそこから自国を豊かにする意味としてよく理解している。その物質的な意味合いより、もっと広い意味で他者との関係性に基づいて、他者を領有することへの権力性を強調する意味として使っている。
- 7) 森撰「人口減が招く、三つの争奪戦——毎年、60万人規模の都市がひとつずつ消えていく—」赤門マネジメント・レビュー 2 巻 4 号、2003.4、6頁 (Population Division, UN DESA, UN Secretariat“Replacement Migration : Is it a solution to Declining and Ageing Populations? 〈<http://www.un.org/en/development/desa/population/publications/migration/migration.htm>〉)
- 8) 『朝日新聞』2003年1月20日週刊アエラ面「トヨタの国家カイゼン 日本経団連・奥田碩会長の思想と行動」、18頁
- 9) 米山リサ『暴力・戦争・リドレス—多文化主義のポリティクス』岩波書店、2003、22頁
- 10) 田中望(前掲書)、琉球大学留学生センター紀要2、2005.3、17頁
- 11) 『朝日新聞』2019年3月21日2総合面「(時時刻刻)外国人受け入れ、対応後手 新制度の運用要領、公表」、2頁
- 12) 田中望(前掲書)、琉球大学留学生センター紀要2、2005.3、20頁
- 13) 田中望『日本語教育のかなたに—異領域との対話』アルク、2000
- 14) 市井三郎『思想からみた明治維新—「明治維新」の哲学』講談社学術文庫1637、2004、235頁~238頁
- 15) 羅義圭「韓日歴史認識のパラダイム転換—被害者から加害者としての考察」日本近代学研究 NO.53、

2016.8、252頁～254頁

- 16) 花崎皋平『アイデンティティと共生の哲学』平凡社、2001、310頁
- 17) 徐京植『断絶の世紀証言の時代—戦争の記憶をめぐる対話』岩波書店、2000、165頁
- 18) 鶴見俊介は日常的なことば、とくに和語を使って難しい概念を語る名人であるが、「生の在り方の原理」として表現している。
- 19) 「教師と生徒の関係というのは、一人の人間と人間、大人と子どもの関係なんですけれども、それを教師と生徒という関係にした途端に、今のような関係が入ってきてしまって関係を固定化するんです。関係を固定化することを権力というのだとそのときにはじめて私は教わりました。」(加藤彰彦「子ども臨床学から見えてくるもの」現代書館所収、2003、197頁)
- 20) 森崎和江『いのちへの旅—韓国・日本・宗像』岩波書店、2004、6頁

〈参考文献〉

I. 書籍

- 市井三郎2004『思想からみた明治維新—「明治維新」の哲学』講談社学術文庫1637、講談社
- 加藤彰彦2003「子ども臨床学から見えてくるもの」(井上芳保編著『「心のケア」を再考する』現代書館所収)
- 徐京植2000『断絶の世紀証言の時代—戦争の記憶をめぐる対話』岩波書店、
- 田中望2000『日本語教育のかなたに—異領域との対話』アルク
- 花崎皋平2001『アイデンティティと共生の哲学』平凡社
- 森崎和江2004『いのちへの旅—韓国・日本・宗像』岩波書店
- 米山リサ2003『暴力・戦争・リドレス—多文化主義のポリティクス』岩波書店

II. 論文

- 田中望2005.3「教師役割—教えることと教えないこと(教えられること)—」琉球大学留学生センター紀要
- 森撰2003.4「人口減が招く、三つの争奪戦—毎年、60万人規模の都市がひとつずつ消えていく—」赤門マネジメント・レビュー2巻4号
- 羅義圭2016.8「韓日歴史認識のパラダイム転換—被害者から加害者としての考察」日本近代学研究NO.53

III. 新聞

- 『朝日新聞』1993年1月4日朝刊東京「増える日本語教室〈生活の場広げたい〉」
- 『朝日新聞』2003年1月20日週刊アエラ面「トヨタの国家カイゼン 日本経団連・奥田碩会長の思想と行動」
- 『朝日新聞』2019年3月21日2総合面「(時時刻刻) 外国人受け入れ、対応後手 新制度の運用要領、公表」

〔付記〕

本稿は、2019年度筑紫女学園大学特別研究助成(奨励)を受けて行われた研究の成果である。

(ラ イギュ:アジア文化学科 講師)

